

平成22年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果 概要

1 日 時 平成23年3月14日(月) 13:00~17:00

2 場 所 福井県庁 中会議室

3 出席者

(1) 委員 10名のうち7名出席

加藤 辰夫 福井県立大学海洋生物資源学部教授

北川 稔 弁護士

桑原 美香 福井県立大学経済学部准教授

鈴木 綾子 産婦人科鈴木クリニック副院長

瀬尾 佳彦 指導農業士、若狭町教育委員

福原 輝幸 福井大学工学部建築建設工学科教授

宮崎 和彦 福井商工会議所理事・事務局長

(2) 事務局 (農林水産部) 長谷川技幹、鈴木森林整備室長

(土 木 部) 西山技幹、幸道技幹(特定事業)、辻道路建設課長、
免河川課長、脇本砂防海岸課長、中村港湾空港課長、
廣田都市整備課長

(総 務 部) 中村企画幹、国久財務企画課長、前田財務企画課参事

4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 会長、会長代理の選出

会長に福原委員、会長代理に宮崎委員を選出

(4) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

【農林水産部評価対象事業】

(会 長) 農林水産部の再評価対象事業について説明を求める。

No.1 林道事業

(事務局から農林水産部No.1の事業内容を説明)

(委 員) 費用対効果の総便益はどのように算出しているのか。

(事務局) 森林には様々な機能があり、水源かん養、木材生産、山地や環境保全などの便益を貨幣価値に換算している。

(委 員) 算出方法は決まっているのか。

(事務局) 林野庁が示しており、これに基づいて費用対効果を算出している。

(委 員) 木材価格の動向としては、TPPなどの関係で、さらに下がる可能性はある

のか。

(事務局) 木材の全面輸入化の開始以来、木材価格は国際競争にさらされており、下がることはあっても上がることはないと考える。したがって、生産された木材のうち、住宅の柱に使われるようなA級品については高く買い取ってくれる市場へ持って行くとか、集成材、合板に使われるようなB級品については工場へ直接持って行くなどの使い分けをしながら、所有者にお金が入るようにしなければならない。

(委員) コストを縮減すれば水害が心配されるが、林道ではこういった対策を行っているのか。

(事務局) 災害に強い道づくりということで、水がなるべく集まらないような線形の工夫や、ハードな構造物の配置など考慮している。

(委員) 林道の上側の法面はきれいに植栽がされているが、下方の崖が崩れていることがよく見受けられる。

(事務局) 林道の下方斜面には間伐材を使って斜面の浸食を抑えたり、また、緑化するよう努めている。

(委員) そのことにより経費は上がらないのか。

(事務局) コストは若干高くなるが、崩落を押さえることを優先してやっていきたい。

(会長) 間伐材は最終的にどのように活用されるのか。

(事務局) 間伐材の大半はB級品であるため、例えば、魚礁やダム工事の型枠に使ったり、舞鶴の工場でベニア板に加工される。

(委員) 杉の花粉がよく言われているが、何か別の木は植えないのか。

(事務局) 福井県では43%が杉であり、資源として充実しつつあるが、今後はなるべくお金のかからない森林となるよう、杉を一部残しつつ、伐った所に広葉樹を植えたりして、針葉樹と広葉樹が混交した森へ誘導していきたい。実のなる木もできてくるので野生鳥獣にもやさしい。

(会長) 嶺南に行った際、松枯れが目についたが、この事業の中で何か杉への病気対策は講じているのか。

(事務局) 別事業で森林の保護対策として、松枯れやナラ枯れに対する薬剤散布や注入を行っている。杉は松枯れのような心配はなく、特にやっていない。

(委員) 4工区体制として、4カ所同時に工事を進めていく理由は何か。

(事務局) 林道は山の中であるため、1年間に工事を行える量が限られる。両側からの工事箇所に加えて、既存の作業道などを利用し、工区を増やして早期完成に努めている。

(委員) 完成までに時間がかかるが、完成したところから活用しているのか。

(事務局) 完成したところから間伐を実施している。

(会長) 将来的には、緊急時の代替道路としてもうまく活用してもらいたい。

本事業は、「継続」との評価でよろしいか。

(各委員) 異議なし。

【土木部評価対象事業】

(会 長) 続いて、土木部の再評価対象事業について説明を求める。

No. 1 総合流域防災事業（三方五湖）

(事務局から土木部No.1の事業内容を説明)

(委 員) シミュレーションにより淡水が海域に流れていくとのことだが、何年に1回の降雨を想定しているのか。

(事務局) 雨の規模としては30年確率である。普段は放水路のゲートは閉めており、大きく水位が上がった時に開けることになる。このため、開ける頻度は少ない。

(委 員) 計画以上の大規模な豪雨は想定しているのか。

(事務局) 想定を超える降雨は、計画論上は防げない。しかし河川には余裕高があるため少しは対応できる。

(委 員) 浸水は防げないのか。

(事務局) 30年確率規模を超えると浸水被害防止は期待できない。

(委 員) 地元の協力は得られているのか。特に漁協は同意しているのか。

(事務局) 漁協を含め地元とは総論で同意を得ている。しかし、個別の用地・補償については今後の話になる。

(委 員) 事業期間が長く、地元漁協等でも、状況も人も変わるので、予算のこともあるできるだけ早くやってもらいたい。

また、三方五湖はラムサール条約に登録されており、地元では自然を守ろうと考え護岸工事をしない方向で話し合っているが、護岸工は逆行していないか。

(事務局) 自然環境部局で自然再生事業を考えており、石積護岸や緩傾斜護岸等を検討している。これをフィードバックして地元の説明して着工する。コンクリートむき出しの構造は考えていない。

(委 員) 環境への影響を考慮するとコストがかかることがあるが、配慮してほしい。

(会 長) 放水路から放水をしたことにより、海から久々子湖や水月湖へ海水の逆流がおきないのか。

(事務局) 計画高水位は三方湖 T.P1.3m、水月湖 T.P1.0m、久々子湖 T.P1.0mで考えており、朔望平均潮位は T.P 約 0.5mであり、逆流はしない。

(会 長) ゲートは考えていないのか。万が一海域が高くなることは想定していないのか。

(事務局) 放水路にはゲートが付いており、ゲート操作により逆流を防止する。

(会 長) 本事業は「継続」との評価でよろしいか。

(各委員) 異議なし。

No. 2 港湾海岸環境整備事業（和田港海岸和田地区）

(事務局から土木部No.2の事業内容を説明)

(委員) 冬季風浪は昔からあったと思うが、侵食が平成元年頃から起こってきたのには何か原因があるのか。また、効果を見ながら事業を進めていくという説明だが、何をもって完成とするのか。完成予定が平成33年よりさらに長くなることはないのか。

(事務局) 侵食や堆積が起こる前後の写真を見ると、和田港の外港を昭和60年代に整備をしたことで周りの状況が変わっている。防波堤の延伸や船溜まりの拡張により、葉積島から和田港までの距離が狭くなっている。

検討会では、昔は冬季風浪の影響が葉積島の両側にあり、バランスを保っていたが、地形が変わったことで、西側は以前と変わっていないが、葉積島の東側に入る波のエネルギーが減ったため、バランスが崩れて西から東に漂砂するようになったと言われている。

スケジュールについては、砂止堤や突堤も含めて平成33年までと考えている。どのように効果を見るかは、毎年、海岸線を冬季風浪後に測量した結果をみて、潜堤の効果が十分発揮され、侵食などの影響がないと判った場合、それ以降の構造物の整備は必要ないと判断して、平成33年より早く完了することも念頭において事業を進めていく。

(委員) 和田港の突堤みたいなものを延長した結果、流れが変わったようだが、今回の突堤を整備していくと、その周りも同じように流れが変わってしまうのではないのか。突堤を少しずつ伸ばしていくことで効果を見ていくということなのか。

(事務局) 和田港に整備したのは港内の静穏度を上げるための防波堤であり、海岸保全施設の突堤とは目的も規模も全然違うものである。防波堤は波が港内に入らないように作るものである。

一方、海岸保全施設の突堤は、砂の横移動を防ぐためのもので、規模も小さく、防波堤とは根本的に違うものと考えている。また整備する場合には、景観に配慮して水面から下に隠すように考えている。

(委員) 突堤によって流れが変わってしまうことはないのか。

(事務局) その辺はシミュレーションにより確認している。

(会長) 最近では離岸堤よりも潜堤が多いのか。

(事務局) 最近では景観を考慮して、離岸堤よりも潜堤が増えている。

(委員) サーフィンをしている人はいないのか。それには全然影響はないのか。

(事務局) この海岸では、冬にサーフィンをしている。潜堤は見えず危険であるため、目印として岩のようなものを海面に出して、潜堤があることが判るようにしている。

(会長) 本事業は「継続」との評価でよろしいか。

(各委員) 異議なし。

No.3 道路改良事業（一般国道157号）

（事務局から土木部No.3の事業内容を説明）

- (委員) 福井県側と岐阜県側は繋がっているのか。交通の無い道路なのか。
- (事務局) 現在冬期間は交通不能だが、将来全部2車線で整備すれば、通行可能となる。
岐阜県側がまだ23km、福井県側も県境まで整備が残っており、今後の整備方針については、岐阜県側と再度協議しながら進めていきたいと考えている。
考えられる方法としては、待避所を設けるなど岐阜県側と協議しながら検討していくが、現在の事業はこの方法で進めていきたい。
- (委員) 再評価調書で、総費用が42億円、総便益が45億円となっているが、これは岐阜県側と繋がった場合を考えているのか。
- (事務局) 想定は、現在の整備区間と後の部分は待避所を設ける等の整備を考えており、今の事業費26億円で50年間の維持管理費を計上して算出している。
- (委員) トンネル区間は落石があるなど危険な道路の様だが、旧道はどうなるのか。
- (事務局) 旧道は、山の管理に使う道路とするか、大野市に市道として引き受けてもらうか協議になる。道路としては、林道のような位置付けになると考えている。
- (委員) トンネルが出来てしまえば、後の管理は市となるのか。
- (委員) 落石による危険が残らないのか。
- (事務局) バイパス完成後には一般の方はトンネルを通行するようになるが、山を管理している人は旧道を通行することもある。県がバイパス整備を行う場合には、旧道は市町へ管理していただくよう整備後の使われ方について協議していくことになる。
- (会長) 本事業は「継続」との評価でよろしいか。
- (各委員) 異議なし。

No.4 砂防事業(八幡川)

No.5 砂防事業(車持川)

No.6 砂防事業(打波川)

No.7 砂防事業(暮見川)

No.8 地すべり対策事業(寺地地区)

(事務局から土木部No.4～8の事業内容を説明)

・No.4 八幡川～No.7 暮見川

- (委員) 事務局から説明のあったとおり、砂防堰堤の数を減らすと、土石流の加速度が大きくなり、エネルギーが減少しないという問題が生じないか。
- (事務局) 計画された土石流を捕捉できるよう砂防堰堤の配置計画を立てている。
- (事務局) 砂防計画は、収支計画により立案し、衝撃力は個別の砂防堰堤毎に検討している。実際には、それらのバランスを取りながらの計画となる。
- (委員) 透過型の砂防堰堤には、除石が必要となるが思うがコストは安くなるのか。

(事務局) 土石流を捕捉するには、透過型えん堤の方が効率がよい。不透過型堰堤には土砂が溜まることにより流出する土砂を抑制する効果がある。どのように配置するかは、個々に検討をしている。

(委員) 除石の費用を費用対効果のコストに含んでいるのか。

(事務局) 除石の費用は含んでいない。回数をどれだけ計上するか、設定が難しいという面がある。

(委員) ベネフィットには何が含まれるのか。

(事務局) 家屋の被害、事業所償却資産などの一般資産被害、農作物被害、公共公益施設被害の直接被害と人命被害を評価している。

(委員) どれくらいの災害を想定しているのか。

(事務局) 100年確率、20年確率などを算出し、年平均被害額を評価している。算定については治水の方法と同じ考え方であるが、人命を計上するのは砂防だけである。

No.8 寺地地区

(委員) 地すべり対策として、水だけを抜くことで大丈夫なのか。住民は安心できないのではないか。

(事務局) 地下水が一番の原因のため、水を抜く工法を採用している。

(委員) 平成27年度で対策が完了した後はどうするのか。

(事務局) 引き続きモニタリング調査を続けていく。

(事務局) 対策を行ったことにより、地下水位が下がった傾向はでてきている。水を抜けば絶対安全ということではないので、モニタリング調査を引き続き行いながら対策を行っていく。

(会長) No.5～7の事業については、砂防堰堤の数を減らすということで、見直しをしていることは評価できる。

砂防事業については、この3事業を「見直しの上継続」として、1事業を「継続」という形でよろしいか。また、地すべり事業については「継続」との評価でよろしいか。

(各委員) 異議なし

(会長) なお、委員から質疑のあった除石を考慮した費用対効果を、算出していただきたい。

費用対効果については、平成23年3月23日、事務局が会長および各委員に対し説明を行い、了解を得る。

No.9 街路事業（都市計画道路 戸谷片屋線）

（事務局から土木部No.9の事業内容を説明）

（委員）この事業は効果があると思うが、汚染対策の費用はコストに入っているか。費用対効果は18億円費用が増えたことでかなり下がって1.7となったのか。

（事務局）B/Cは汚染対策の費用も含んでおり、値は下がっているがそれ程大きなものではない。また、便益の内容としては消費燃料の減少、事故減少の効果もあるが、走行時間の短縮によるものが一番大きくほとんどを占めている。

（委員）汚染の原因は何か。

（事務局）工場の跡地であり、カーバイドかすの中に水銀等が含まれていることが判明した。

（委員）土を入れ替えないといけないのか。

（事務局）有識者や地元の方も加えた検討会での議論の中で、できるだけ廃棄物に手を加えないような工法を選定した。

（委員）廃棄物の上に力が働くと汚染された地下水が広がるのではないのか。

（事務局）構造物については、廃棄物に力が働かないように杭構造としたり、その杭の施工も可能な限り廃棄物に影響を与えないような工法を採用している。また、地下水の流れも事前に調査している。

（委員）今回の増額費用については、県だけで負担しているのか。

（事務局）街路事業はまちづくりの要素も持っているため、本事業に限らず市の負担金が生じる。越前市は、15%を負担している。国費は調書のとおり。

（委員）B/Cの総費用178億円に他の事業は含まれていないのか。

（事務局）戸谷片屋線全線での事業費を算出し、将来の維持管理費を含んでいる。

（委員）もっと早く事業に着手すればよかったのではないのか。

（事務局）街路事業は都市部での事業となり時間を要する。

（委員）本事業のように、必要性がよく判る事業は早く進めてもらいたい。

（事務局）工事着手後は進捗を図り、平成24年度の完成を目指している。

（会長）本事業は「継続」と評価してよろしいか。

（各委員）異議なし。

（会長）本日の審議結果をとりまとめると、再評価対象事業のうち、「継続」が7事業、「見直しの上継続」が3事業となる。

事務局には、費用対効果に維持管理費を含めたコストが入っているか、きちんと数値を出してもらいたい。

またライフサイクルコストを念頭に、維持管理費を減らす工法をとるようにして欲しい。

事業実施後の事後評価も行って欲しい。事業の効果が発現されているか。作

ったらおしまいではなく、この期に事後評価も進めて欲しい。

(5) 閉会